

滝川市こども発達支援センター事業概要

令和8年4月1日

沿革

昭和51年11月	滝川市立滝川第三小学校言語障害児学級に幼児ことばの教室併設開始
昭和63年4月	心身障害児療育訓練事業開始（身体障害者福祉センター）
平成元年4月	母子通園事業（道補助事業）開始 滝川地域療育推進協議会設置要綱施行
平成2年10月	心身障害児通園事業（国庫補助：母子通園センター事業Ⅰ型）開始 滝川市心身障害児通園事業運営要綱施行
平成5年2月	学校法人今野学園より土地、建物寄付受領
4月	滝川市こども療育センター改修工事着工
7月	滝川市こども療育センター開所 滝川市こども療育センター条例施行
平成10年6月	雨竜町と「滝川市こども療育センターの使用に関する協定書」締結
平成15年4月	居宅生活支援指定児童デイサービス事業開始（支援費制度）
平成18年4月	障害者自立支援法に基づく指定児童デイサービス事業開始 名称を「こども発達支援センター」に変更
平成24年4月	児童福祉法に基づく児童発達支援事業・放課後等デイサービス事業開始
平成24年10月	児童福祉法に基づく障害児相談支援事業及び障害者自立支援法に基づく特定相談支援事業開始
平成30年4月	児童福祉法に基づく保育所等訪問支援事業開始
平成31年2月	市町村中核子ども発達支援センター認定
令和2年4月	定員を10名から15名に変更

施設の概要

敷地面積	803.33 m ²
建物面積	492.13 m ² （鉄筋コンクリート造2階建 S52 築 H5 改築）

営業日及び営業時間

営業日 月曜日から金曜日（原則として）

国民の祝日に関する法律（昭和23年法第178号）に規定する休日、及び12月29日から翌日1月3日までを除く

営業時間 午前8時30分から午後5時15分まで（原則として）

事業内容

【障害児通所支援事業】

○児童福祉法に基づき指定を受けている名称及び事業所番号、サービスの種類

名 称	滝川市こども発達支援センター
事業所番号	0157500018
種 類	児童発達支援（児童発達支援センターであるものを除く） 放課後等デイサービス 保育所等訪問支援事業
事業実施地域	滝川市及び雨竜町
定 員	15名
職員構成	管理者 1名 児童発達支援管理責任者 1名 保育士 2名 作業療法士 1名 言語聴覚士 2名

○目 的

子どもの発達状況に応じて、保護者や関係機関と連携を図りながら、日常生活における基本的な動作及び集団生活への適応等に関する支援を行い、家庭や地域で健やかに育っていくことを目的とする。

○内 容

1. 児童発達支援事業（未就学児童）

・個別指導

1回1時間程度の指導、頻度は子どもの状況により個別に決定

・グループ指導

「ひだまり」グループ

主に保育所や幼稚園などの集団に所属していない子どもを対象に週2回実施

「のびのび」グループ

運動発達の遅れや脳性まひなどの肢体不自由の子どもを対象に月1回実施

2. 放課後等デイサービス事業（小学生・中学生・高校生）

・個別指導

1回1時間程度の指導、頻度は子どもの状況により個別に決定

3. 保育所等訪問支援事業

・利用者の保育所・幼稚園・認定子ども園・学校等の施設へ訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援（利用者本人及び保育士等へ）を実施

【相談支援事業】

○指定を受けている名称及び事業所番号、サービスの種類

名称	滝川市こども発達支援センター		
種類	障害児相談支援事業	事業所番号	0177500063
	特定相談支援事業	事業所番号	0137500245
事業実施地域	滝川市及び雨竜町		
職員構成	管理者 1名 (障害児通所支援事業管理者及び相談支援専門員兼務)		
	相談支援専門員 2名		

○目的

子どもの発達状況、その置かれている環境等に応じて、保護者や関係機関と連携を図りながら、適切な保健、医療、福祉、就労支援、教育等のサービスが多様な事業者から総合的なサービスの提供をされるよう、援助を適切に行い、地域での自立した日常生活、社会生活を実現することを目的とする。

○内容

- ・障害児支援利用援助（サービス等利用計画作成）
- ・継続障害児支援利用援助（モニタリング）
- ・関係機関との連絡調整

【市町村中核子ども発達支援センター事業】

○目的

身近な地域において適切な相談支援及び発達支援を受けることができるよう、子どもの発達支援機能を整備する。児童福祉法に基づく児童発達支援に加えて地域支援を行うことを目的とする。

○内容

1. 相談

- ・来所、電話、メール相談等
- ・ケース会議（職員、保健師、家庭児童相談員、保育所、幼稚園職員等の関係機関で実施）

2. 地域支援として滝川市及び雨竜町で実施されている乳幼児健診等への協力

- (1) 滝川市
 - ・2才児相談（保育士）
 - ・3才児健診（保育士）
 - ・乳幼児相談（作業療法士）
 - ・わくわくプレールーム
- (2) 雨竜町
 - ・年5回実施される乳幼児健診（保育士）

3. 関係機関との連携や調整

- ・滝川地域子ども発達支援推進協議会の開催
 - 総会（年1回）
 - 発達支援関係者や一般市民を対象とした研修会（年1回）
 - 発達支援関係者による情報交換会（年3回）
- ・年に2回、保育所、幼稚園、学校を訪問して個別支援計画書等の説明を実施

障害児通所支援事業及び障害児相談支援の利用状況（令和6年度）

1 障害児通所支援事業（児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援）

(1) 契約児童数 (単位：人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	実契約数
契約児童		129	128	129	132	131	127	129	132	132	133	136	119	150
内 訳	児童発達支援	61	60	61	64	64	64	66	69	70	71	74	50	80
	放課後等 デイサービス	68	68	68	68	67	63	63	63	62	62	62	69	70
	保育所等 訪問支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 契約児童の年齢別内訳*1

ア 児童発達支援 (単位：人)

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
0	3	10	19	25	23	80

イ 放課後等デイサービス (単位：人)

小学生	中学生	高校生	合計
51	14	5	70

ウ 保育所等訪問支援 (単位：人)

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
0	0	0	0	0	0	0

(*1 年齢は令和6年4月1日現在)

(3) 新規契約児童数、契約終了児童数

ア 新規契約児童数 (単位：人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規契約児童		4	0	1	3	0	4	2	3	1	1	3	3	25
内 訳	児童発達支援	4	0	1	3	0	3	2	3	1	1	3	2	23
	放課後等 デイサービス	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	2
	保育所等 訪問支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

イ 契約終了児童数

(単位：人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
契約終了児童		0	1	0	4	1	4	0	0	1	0	0	20	31
内 訳	児童発達支援	0	1	0	0	0	3	0	0	1	0	0	18	23
	放課後等 デイサービス	0	0	0	4	1	1	0	0	0	0	0	2	8
	保育所等 訪問支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(4) 利用児童数

ア 実利用児童数

(単位：人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実利用児童		99	84	88	93	90	83	96	89	89	90	103	92	1,096
内 訳	児童発達支援	52	52	50	59	53	55	60	61	56	62	68	68	696
	放課後等 デイサービス	47	32	38	34	37	28	36	28	33	28	35	24	400
	保育所等 訪問支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

イ 延べ利用児童数

(単位：人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延べ利用児童		106	116	103	134	105	96	124	122	105	127	126	121	1,385
内 訳	児童発達支援	56	78	60	95	62	65	85	87	67	92	84	92	923
	放課後等 デイサービス	50	38	43	39	43	31	39	35	38	35	42	29	462
	保育所等 訪問支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(5) 相談件数

(単位：件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
相談件数		8	9	7	17	11	21	8	11	11	12	10	15	140
内 訳	発達相談	4	2	1	6	2	2	3	1	3	3	1	2	30
	経過観察	0	0	1	2	2	0	0	0	0	1	1	0	7
	健診等 * 2	4	6	4	8	5	16	4	9	7	8	8	11	90
	その他 * 3	0	1	1	1	2	3	1	1	1	0	0	2	13

(* 2 滝川市で実施する2歳児相談、3歳児健診、乳幼児相談での相談及び雨竜町で実施する乳幼児健診)

(* 3 電話及びメール等での相談)

(6) 発達相談につながる経路

(単位：人)

経路	人数
保健センターで実施する健診での相談	17
保護者からの電話、メール、来所	6
利用児童の兄弟姉妹について保護者からの相談	2
保健師からの紹介（雨竜町を含む）	2
幼稚園、保育所等の紹介	2
他機関からの紹介	1
他市町村からの紹介	0

(7) 通所児童の障がい別・年齢別内訳

ア 児童発達支援

(単位：人)

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
発達の遅れ * 4		2	9	15	18	13	57
構音障がい					3	6	9
自閉スペクトラム症					2	2	4
言語発達遅滞				1		2	3
染色体異常				1			1
ダウン症候群				1			1
A D H D					1		1
高度難聴		1					1
裂脳症					1		1
S M V 感染症			1				1
感音性難聴				1			1
合計	0	3	10	19	25	23	80

(* 4 医療機関等の診断を受けていない児童は「発達の遅れ」に分類)

イ 放課後等デイサービス

(単位：人)

	小学生	中学生	高校生	合計
自閉症スペクトラム	16	5	2	23
発達の遅れ * 4	24			24
精神運動発達遅滞	2	2		4
ダウン症候群		3		3
脳性麻痺	1	1	1	3
構音障がい	2			2
軟骨無形成症	1	1		2
知的障がい			1	1
A D H D	3			3
吃音	1			1
視覚障がい		1		1
筋ジストロフィー		1		1
Klippel-Feil 症候群			1	1
急性脳症後遺症	1			1
合計	51	14	5	70

ウ 保育所等訪問支援

(単位：人)

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
合計	0	0	0	0	0	0	0

2 障害児相談支援事業

(1) 利用状況

(単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	延べ相談数
延べ利用児童	39	8	5	11	5	11	11	7	6	7	8	7	125
内訳	障害児支援利用(計画作成)												
	35	3	1	6	1	7	5	4	1	4	4	3	74
継続障害児支援利用援助(モニタリング)													
	4	5	4	5	4	4	6	3	5	3	4	4	51